

岩手県告示第53号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成25年1月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 大船渡市立根町字前谷地5番1、5番10の一部、5番11、5番19及び5番20
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市流通センター北一丁目3番15号 日産部品岩手販売株式会社